

第93期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

■ 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

目次

第93期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	7
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
株主総会会場ご案内図	裏表紙

経営理念と社訓(行動規範、リズムスピリット)

経営理念

(基本理念)

たゆみない創造と革新を続け
豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

- ・人々に喜ばれる製品・サービスを創造する
- ・世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
- ・活力ある企業風土を築く

(社訓)

質実剛健の精神 / 科学性(合理性)に徹する精神 / 明朗協調(和)の精神

社訓(リズムスピリット)＝行動規範

質実剛健の精神

真面目で飾り気がなく、強い正義感を持ち旺盛なファイトと実行力を持つこと

科学性(合理性)に徹する精神

物事を合理的系統的に考え判断の物差しとし、常に技術の向上に努めること

明朗協調(和)の精神

健康で社内外を問わず、上下横の和を尊ぶこと(安易な妥協はいけない)



RHYTHM

証券コード 7769
2019年6月10日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12
リズム時計工業株式会社
代表取締役社長 平田 博美

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 櫻ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト https://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円
配当総額 247,853,040円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の充実と強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を増員することとし、あわせて取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 再任	ひらた ひろみ 平田博美 (1955年5月12日生)	1978年3月 協伸工業株式会社（現リズム協伸株式会社）入社 2006年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年8月 同社代表取締役兼執行役員社長 2013年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 2013年6月 当社取締役 接続端子事業担当 2016年6月 当社取締役常務執行役員 接続端子事業担当 2019年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）	50,107株
<p>【取締役候補者とした理由】 平田博美氏は、2011年に実施した株式取得による当社グループへの加入以降、その管理と融和に尽力してまいりました。また、接続端子事業担当の執行役員、当社グループ会社（リズム協伸株式会社）の代表取締役として経営の統括に携わるなど、豊富な経験と見識を有しております。 今後も、更なる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2 新任	湯本 武夫 (1955年2月6日生)	1973年4月 当社入社 2000年10月 当社時計事業本部営業本部営業企画室長 2004年6月 当社取締役 2009年4月 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 2009年6月 当社取締役退任 2012年6月 東北リズム株式会社代表取締役社長（現在に至る） 2013年6月 当社取締役 プレシジョン事業担当 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社執行役員 プレシジョン事業担当 2017年6月 当社常務執行役員 プレシジョン事業担当 （現在に至る）	6,300株
【取締役候補者とした理由】 湯本武夫氏は、プレシジョン事業においてリーダーシップとその実行力に基づき、同事業を統率・牽引する役割を果たしてまいりました。また、同事業担当の執行役員、当社グループ会社（東北リズム株式会社）の代表取締役として経営の統括に携わるなど、豊富な経験と見識を有しております。 今後においては、更なる企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役として新たに選任をお願いするものであります。			
3 新任	北坂 享正 (1958年10月12日生)	1982年4月 当社入社 2010年5月 当社時計事業部営業本部大阪支店長 2014年4月 当社時計事業部営業副本部長 2015年4月 当社時計事業部営業本部長 2016年4月 当社時計事業部営業本部長兼東京支店長 2016年6月 当社執行役員 時計事業部営業本部長兼東京支店長 2017年4月 当社執行役員 時計事業部営業本部長 2019年4月 当社執行役員 時計事業部長兼営業本部長 （現在に至る）	4,400株
【取締役候補者とした理由】 北坂享正氏は、時計事業（部）において主要な営業拠点の長を歴任し、新規市場／顧客の開拓、販売企画に尽力してまいりました。また、同事業（部）担当の執行役員として経営の一翼を担うなど、豊富な経験と見識を有しております。 今後においては、更なる企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役として新たに選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4 新任	関根文男 (1958年11月1日生)	1984年6月 当社入社 2005年9月 当社電子事業部車載機器部長 2007年10月 当社電子事業部開発部長 2010年4月 当社電子事業部機器開発部長 2011年1月 当社電子事業部営業部長 2011年4月 当社電子事業部副事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役 電子事業部副事業部長兼営業部長 2013年4月 当社取締役 電子事業部副事業部長 2013年6月 当社取締役退任 2013年6月 RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 2016年6月 当社執行役員 電子事業部長、先行開発部担当 2016年10月 当社執行役員 電子事業部長兼営業部長、先行開発部担当（現在に至る）	2,900株
【取締役候補者とした理由】 関根文男氏は、電子事業（部）における企画、開発、営業等に加え、海外においては当社の生産現場を統括する立場として尽力してまいりました。また、同事業（部）担当の執行役員として経営の統括に携わるなど、豊富な経験と見識を有しております。 今後においては、更なる企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役として新たに選任をお願いするものであります。			
5 新任	荒井雄司 (1968年2月28日生)	1990年3月 当社入社 2014年7月 当社時計事業部時計企画本部時計企画部長 2014年10月 当社時計事業部時計企画部長 2018年4月 当社管理本部企画部長 2019年4月 当社執行役員 管理本部長兼企画部長 （現在に至る）	100株
【取締役候補者とした理由】 荒井雄司氏は、時計事業（部）における営業、生産管理、企画業務等に加え、当社管理部門における中長期にわたる経営方針の策定等にも尽力してまいりました。また、同事業（部）での統括業務の中核に携わるとともに、同部門においてもグループ経営の一翼を担うなど、豊富な経験と見識を有しております。 今後においては、更なる企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役として新たに選任をお願いするものであります。			

(注) 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度に判明しました、当社連結子会社である RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD. (以下「麗声東莞」)における不適切な会計処理により、2019年3月期第3四半期決算発表を延期し、さらには過年度の決算訂正を行うこととなり、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当社グループは本件を真摯に受け止め、2019年3月12日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において開示した特別調査委員会の調査報告書における再発防止策の提言を踏まえ、再発防止策を策定し、2019年3月14日に公表いたしました。

今後は再発防止策を実行することにより、信頼回復に努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当事業報告における前連結会計年度の業績につきましては、過年度決算の訂正後の数値に基づいております。

さて、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)における世界経済は、米国を中心に総じて緩やかな景気回復が続いたものの、米国の通商問題による影響、中国経済の停滞、英国のEU離脱問題等、先行き不透明な状況が続きました。

一方、わが国経済は、良好な企業収益や雇用・所得環境を背景に緩やかな回復基調であるものの、世界経済の不確実性、中国設備投資の減速、金融資本市場の変動等の影響懸念がある中で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、精密分野でのカテゴリーNo.1の実現を目指し、中期経営計画の実現に向け、取り組んでまいりました。売上高につきましては、接続端子事業が国内、海外ともに好調だったものの、時計事業・プレジジョン事業・電子事業が国内、海外ともに減収だった影響で、全体では国内減収、海外増収、合わせて減収となりました。営業利益におきましては、電子事業が黒字化いたしましたが、時計事業・接続端子事業・プレジジョン事業の減益により、全体で減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は310億16百万円(前年同期315億16百万円

前年同期比1.6%の減収)、営業利益は7億61百万円(前年同期8億44百万円 前年同期比9.8%の減益)、経常利益は9億13百万円(前年同期9億80百万円 前年同期比6.9%の減益)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしました。が、麗声東莞における不適切な会計処理における特別調査委員会による調査費用に加えこれらの対応として会計監査人の追加的手続きを受けたことによる費用及び固定資産の減損損失等を特別損失に計上したことにより、最終利益は前年同期1億80百万円に対し、2億64百万円の損失となりました。

(2) セグメント区分別の概況

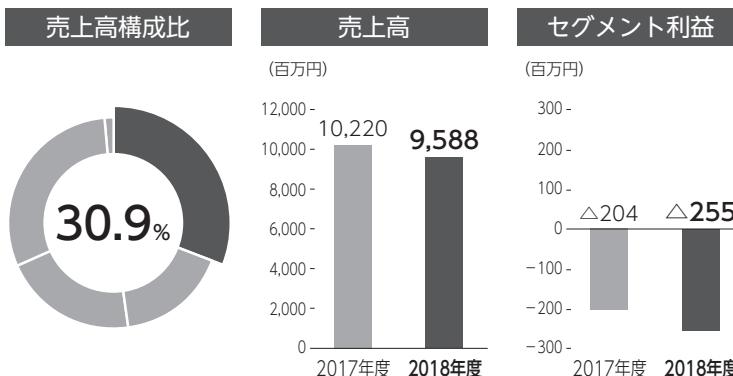
時計事業セグメント

■ 売上高

95億88百万円 (前期比6.2%減) ▼

■ セグメント利益

△2億55百万円 (前年同期△2億4百万円)



主要な事業内容

掛時計・置時計・目覚時計、デジタル時計、設備時計、ムーブメントなどのクロックおよびUSBファン、防災行政ラジオなどの製造販売。

時計事業におきましては、国内では、新型開発強化およびインターネット向け製品の販売強化への取り組みにより新型とインターネット向け製品の売上は前年に比べ増加しておりますが、クロック市場の縮小及び量販店での売上減少により減収となりました。海外では、米国と中国のインターネット向け製品の販売は増加しておりますが、他市場での売上鈍化により減収となり、時計事業全体でも減収となりました。

利益面につきましても、ベトナム工場の合理化推進による損益改善は進んでいるものの、売上高の減少と麗声東莞の原価上昇等により営業損失となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は95億88百万円となり、前年同期102億20百万円に対し、6.2%の減収となりました。営業利益は前年同期2億4百万円の営業損失に対し、2億55百万円の営業損失となり、損失が拡大いたしました。

接続端子事業セグメント

■ 売上高

94億21百万円（前期比4.9%増）

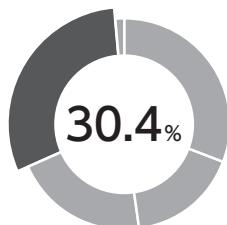


■ セグメント利益

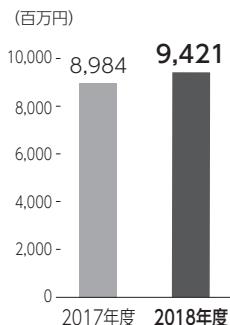
6億67百万円（前期比28.2%減）



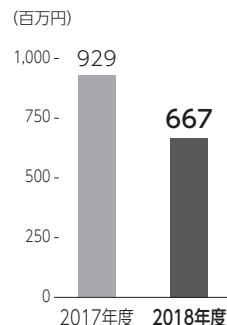
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

タブ端子・テーピング端子・端子台など、自動車、太陽光発電、電動アシスト自転車や家電製品に使用される接続端子等の製造販売。

接続端子事業におきましては、国内では、家電・AV機器向けの部品が堅調に推移し、増収となりました。利益面につきましては、原材料価格の高騰、設備投資による費用増加等により減益となりました。

海外では、インドネシアでの自動車や二輪向け部品の受注が好調に推移し増収となりました。利益面につきましては、売上増加と合理化・省力化の効果はありましたが、原材料価格の高騰、設備投資による費用増加等により減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は94億21百万円となり、前年同期89億84百万円に対し、4.9%の増収となりました。営業利益は6億67百万円となり、前年同期9億29百万円に対し、28.2%の減益となりました。

プレジジョン事業セグメント

売上高構成比

売上高

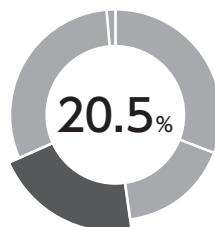
セグメント利益

■ 売上高

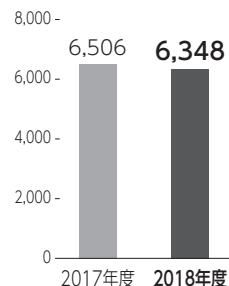
63億48百万円 (前期比**2.4%**減) ▼

■ セグメント利益

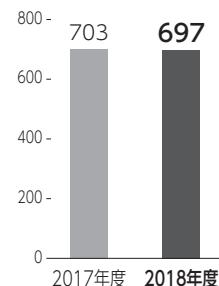
6億97百万円 (前期比**0.8%**減) ▼



(百万円)



(百万円)



主要な事業内容

産業機械、光学機器、事務・通信機器、自動車、時計等に使用される精密部品、および高難度精密金型の製造販売。

プレジジョン事業におきましては、国内では、工作機械部品が好調に推移しましたが、光学機器関連の受注減少により、減収となりました。利益面につきましては、合理化の推進により増益となりました。

海外では、主力のベトナムでの受注減少等により減収減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は63億48百万円となり、前年同期65億6百万円に対し、2.4%の減収となりました。営業利益は6億97百万円となり、前年同期7億3百万円に対し、0.8%の減益となりました。

電子事業セグメント

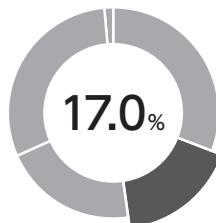
■ 売上高

52億73百万円 (前期比3.0%減) ▼

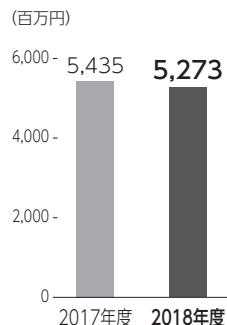
■ セグメント利益

30百万円 (前年同期△2億59百万円)

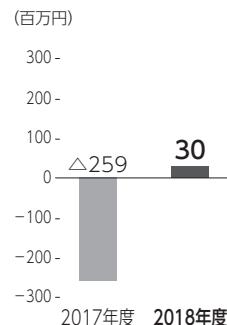
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

電子機器などのEMS、情報関連機器、車載関連機器、加飾複合品などの製造販売。

電子事業におきましては、国内では、車載製品およびEMS製品が好調に推移するものの、情報機器関連の受注減少により減収となりました。利益面につきましては、構造改革の効果により前年の営業損失から黒字に転換いたしました。

海外では、ベトナムのEMS製品において、取引先の在庫調整による受注減少により減収、営業損失となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は52億73百万円となり、前年同期54億35百万円に対し、3.0%の減収となりました。営業利益は30百万円となり前年同期2億59百万円の営業損失から黒字に転換いたしました。

その他の事業セグメント

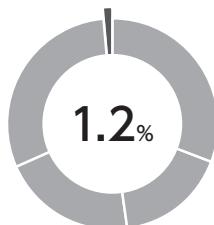
■ 売上高

3億83百万円 (前期比3.6%増) 

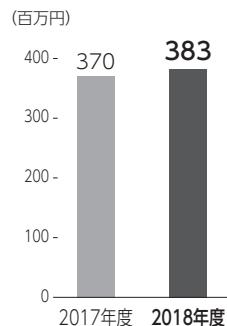
■ セグメント利益

59百万円 (前期比7.4%増) 

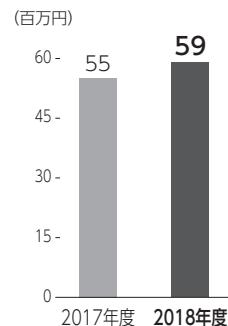
売上高構成比



売上高



セグメント利益



主要な事業内容

物流サービス、ギフト・その他。

その他事業につきましては、物流子会社におけるグループ外での受注拡大により増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は3億83百万円となり、前年同期3億70百万円に対し、3.6%の増収となりました。営業利益は59百万円となり、前年同期55百万円に対し、7.4%の増益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	2018年3月期		2019年3月期		増減率
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
時 計 事 業	10,220	32.4	9,588	30.9	△6.2%
接 続 端 子 事 業	8,984	28.5	9,421	30.4	4.9%
プ レ シ ュ ン 事 業	6,506	20.6	6,348	20.5	△2.4%
電 子 事 業	5,435	17.2	5,273	17.0	△3.0%
そ の 他 の 事 業	370	1.2	383	1.2	3.6%
合 計	31,516	100.0	31,016	100.0	△1.6%

(3) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、20億68百万円となり前年同期10億14百万円に対し103.9%増加しております。主として、プレシジョン事業での工場建設によるものと接続端子事業及びプレシジョン事業での生産設備取得によるものであります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画の総括

2016年に策定した2016年度から2018年度の中期経営計画では、各事業の中で強みの部分に経営資源を集中し、「精密分野でのカテゴリNo.1の実現」を目指し、取り組んでまいりました。

最終年度となる当期のグループ全体の実績につきましては、営業利益率、ROE、売上高、海外売上高比率の4つの数値目標はいずれも未達となりましたが、収益性においては改善が見られました。また、資本の効率化は計画通り推進することができましたが、利益未達によりROEも未達、売上高は社内外経営環境の変化もあって減収となりました。海外売上高比率は、円高の影響を受け未達となりましたが、計画為替レートでは概ね達成しております。

一方で、麗声東莞における不適切な会計処理による過年度決算訂正、財務報告に係る内部統制の不備等、グループガバナンスの課題が顕在化いたしました。

各事業別では、時計事業におきましては、国内クロック市場の縮小、海外におけるウォッチ事業からの撤退等により減収（2015年度対比）となり、麗声東莞での不適切な会計処理の問題等もあり赤字決算となりました。

接続端子事業につきましては、自動車、家電向け複合品、小型精密プレス部品が好調に推移したこと、また車載、電装関連の受注が拡大したことにより、増収増益（2015年度対比）となりました。

プレジジョン事業につきましては、積極的な民間設備投資により工作機械部品が好調に推移し、増収増益（2015年度対比）となりました。

電子事業につきましては、急激な受注環境の変化により減収（2015年度対比）となりましたが、構造改革の実施により黒字化を果たすことができました。

<目標とする経営指標>

経営指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
売上高営業利益率 (%)	1.7	2.6	3.2	2.5
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	3.1	0.0	1.8	△0.9
連結売上高 (億円)	333	333	315	310
海外売上高比率 (%)	32.8	36.4	36.8	37.6

以上の総括を踏まえ、新中期経営計画では子会社管理体制の再構築により、グループガバナンスを強化するとともに、収益力の強化とリズムブランドの価値向上に取り組むことにより、持続的な企業価値向上を実現できる基盤を構築することが課題と考えております。

② 新中期経営計画

2018年度を最終年度とした中期経営計画が終了したことに伴い、2019年度から2021年度までの3か年を対象期間とした新中期経営計画を策定し、2019年4月よりスタートしております。

<目標とする経営指標>

経営指標	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	(実績)	(計画)	(計画)	(計画)
売上高営業利益率 (%)	2.5	2.5	4.0	5.0
営業利益 (億円)	7.61	8.00	13.00	16.90
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	△0.9	1.9	3.3	4.3
総資産当期純利益率 (ROA) (%)	△0.7	1.4	2.3	3.0
連結売上高 (億円)	310	315	328	340
海外売上高比率 (%)	37.6	42.0	46.0	50.0

<新中期経営計画の経営方針>

ア. グループガバナンスの強化

「事業間の連携強化と経営幹部の育成」を中期経営計画の根幹とし、事業の垣根を越え、業務上の問題を早期に検出し、問題に対して実効的に対応できる組織・仕組みづくりを目指してまいります。また、経営幹部の任命基準を設定し、評価・研修制度を整え、ジョブローテーションも行いながら経営幹部をはじめ従業員の育成を行ってまいります。これらの施策の実行により株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

なお、麗声東莞における不適切な会計処理に対し、弊社が取りまとめた再発防止策は次のとおりです。

(ア) ガバナンスに関する取組み

- a. グループガバナンス体制の強化
- b. グループ会社経営幹部の育成

(イ) コンプライアンスに関する取組み

- a. 全役職員のコンプライアンス意識の徹底
- b. 弊社内部通報窓口の拡充

(ウ) モニタリング体制（内部統制・内部監査）に関する取組み

- a. 実効性のある内部監査の実施
- b. 専門スタッフの育成
- c. 全社統制機能の見直しと拡充

(エ) コミュニケーションに関する取組み

- a. コミュニケーションの改善

イ. 収益力の強化

本中期経営計画でも引き続き、強みの部分に経営資源を集中し、「精密分野でのカテゴリーNo.1の実現」を目指してまいります。その中で、接続端子事業とプレジジョン事業は、グループの成長エンジンとしての事業拡大をねらい、電子事業は黒字体質の定着化を図る一方で、時計事業は赤字体質からの脱却を最優先に全力で取り組んでまいります。

ウ. リズムブランド価値向上 ～ステークホルダーとの関係強化～

株主・投資家の皆様、お客様、地域・社会、従業員、当社をとりまくすべてのステークホルダーに信頼され、社会にとって必要不可欠な会社を目指してまいります。

エ. ROEの改善 ～事業利益確保と資産効率化～

ROAの目標値を定め、事業利益の拡大と資産効率化を推進してまいります。また、

接続端子・プレシジョン事業の成長分野への重点投資とM&Aの推進、資産の効率化等による財務体質強化により「事業利益確保」「資産効率化」を両輪に財務体質強化とROE改善を推進してまいります。

オ. 各事業の状況

(ア) 時計事業

国内販売につきましては、ギフト・中高級品を中心とした新型開発を強化し、新型売上の拡大とヒット商品の創出を目指してまいります。また、営業改革として、営業手法の見直しと人材育成を行い、お客様との信頼関係を高めてまいります。また、商品・販売両面の取り組み強化により、リズムブランドの認知浸透を目指してまいります。

海外販売につきましては、更なる成長が見込める中国・米国・アジアにおけるインターネット向け製品の販売強化と人材・新型商品力強化による拡大を目指してまいります。

生産面につきましては、昨今の国際情勢、経営環境の変化を踏まえ、最適な生産体制の追求による合理化や生産性向上についても検討課題としてまいります。

時計事業全体としましては、業務改革による最適な人員配置、事業拠点の統合、在庫削減による資産効率化等の構造改革を実行し、収益力の向上を図ってまいります。

(イ) 接続端子事業

自動車・二輪向けのプレス部品および成形・複合品等に強みのある当事業は、グループのネットワークを活かし、更なる営業活動強化、海外への拡販に努めるとともに、家電民生用機器についても売上拡大を図ってまいります。

生産面では、各拠点での内製化推進や半自動化・自動化による利益率向上と、お客様にご満足いただける品質の確保に継続的に取り組んでまいります。

また、将来に向けた基盤作りのため、海外を中心に設備投資とローカルスタッフの強化、充実に努めてまいります。

(ウ) プレシジョン事業

強みである高難度・高品質成形部品の売上拡大を基本政策とし、更なる拡大を目指して技術のレベルアップに挑戦し、お客様からの信頼度向上に努めてまいります。不足技術の強化に加え、新素材の研究と実用化に取り組みます。

国内では、従来の工作機械部品、車載カメラ部品の売上拡大に加えて、新領域の新規受注に取り組めます。生産面においては、昨年度に竣工した工作機械部品の新工場を本格稼働させ、生産能力の最大化を進めることと、本年度竣工する金型・成形工場の最大限の活用に努めてまいります。

海外では、ベトナムでの既存品の安定拡張に加えて、新領域の受注拡大に取り組み、プラスチック精密部品におけるベトナムNo.1に挑戦してまいります。また、中国においては品質管理プロセスの再構築による工程能力改善で、お客様に更にご満足いただける品質の確保と受注拡大に取り組んでまいります。

(工) 電子事業

前中期経営計画で完遂した構造改革を維持しつつ、収益力の改善、技術力の向上、人材の育成に取り組んでまいります。

営業面においては、引き続き、新規案件、新規顧客の獲得に重点的に取り組んでまいります。

生産面では、国内、ベトナム、中国の3拠点の役割を再編し、生産体制のスリム化と効率化を進め、コスト競争力を向上させてまいります。

また、接続端子事業、プレシジョン事業を含めた3事業の連携を強化し、新ビジネスの獲得に取り組んでまいります。電子事業が中心となって推進し、営業、技術、生産におけるシナジー効果の創出を図ります。

株主還元につきましては、安定配当、概ね30%の配当性向を基本とし、状況に応じて自己株式の取得も実施してまいります。また、当社グループ各社では、女性や外国人をはじめとする多様な人材が最大限に活躍できる環境整備に努めてまいります。さらに、収益性向上に向けた施策を積極的に展開するとともに、企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	33,338	33,332	31,516	31,016
経常利益 (百万円)	769	956	980	913
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,053	1	180	△264
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	10.42	0.17	20.18	△31.99
総資産 (百万円)	45,195	44,521	40,619	39,812
純資産 (百万円)	32,118	31,263	28,423	28,007

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。
 2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る「総資産」については、当該会計基準を遡って適用しております。
 4. 2018年3月期の数値は、過年度決算訂正後の数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密部品・高難度精密金型の製造・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接 続 端 子 の 製 造 ・ 販 売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	26,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	22,000千HK\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・精密金型・樹脂成形部品の販売
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	20,000千US\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・精密金型・樹脂成形部品の製造・販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	112,842千HK\$	100%(*)	時計・電子機器・自動車機器・精密金型・接続端子の製造・販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	4,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	18,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

- ② 企業結合の成果
上記の重要な子会社を含む連結子会社は14社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- ① 主要な事業内容
各種クロック・ウォッチ・接続端子及び部品・高難度精密金型・情報機器・車載機器・電子部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。
- ② 重要な契約
当社の国内向けクロックのCITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と契約を締結しております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12	
事 業 所	益 子 工 場	栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店	東京都台東区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
株式会社プリテック	群馬県館林市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
RHYTHM U.S.A.,INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	中国 広東省 東莞市
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD	シンガポール
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,126名	59名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	25名減	46.4歳	19.7年

(注) 上記には、派遣者 (65名)、退職者 (2名) 及び臨時雇用人員 (73名) は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,522,900株

(2) 発行済株式の総数 8,385,093株
(自己株式123,325株を含む。)

(3) 単元株式数 100株

(4) 当期末株主数 8,950名
(前期末比342名減)

(5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
シチズン時計株式会社	597	7.2
日本生命保険相互会社	471	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	391	4.7
株式会社埼玉りそな銀行	360	4.4
共栄火災海上保険株式会社	350	4.2
株式会社三井住友銀行	343	4.2
三井住友信託銀行株式会社	300	3.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	245	3.0
株式会社武蔵野銀行	217	2.6
佐藤和子	196	2.4

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する所有株式数の割合であります。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

当社は、会社法第178条の定めにより、2018年5月23日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月29日に1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合は10.7%)の自己株式の消却を実施いたしました。

この自己株式の消却により、発行済株式総数は8,385,093株となりました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋 口 孝 二	
取締役常務執行役員	奥 田 伸一郎	管理本部長
取締役常務執行役員	平 田 博 美	接続端子事業担当、リズム協伸株式会社代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	小 泉 裕 一	
取締役(監査等委員)	高 木 権之助	高木法律事務所代表
取締役(監査等委員)	山 下 和 彦	株式会社チノー社外監査役、株式会社オプトエレクトロニクス監査等委員である社外取締役
取締役(監査等委員)	鈴 木 欽 哉	公認会計士鈴木欽哉事務所代表、双信電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社は、2018年6月20日開催の第92回定時株主総会に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、小泉裕一、高木権之助、山下和彦、鈴木欽哉の4氏は監査役を任期満了により、それぞれ退任いたしました。
2. 2018年6月20日開催の第92回定時株主総会において、小泉裕一、高木権之助、山下和彦、鈴木欽哉の4氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 2018年6月20日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、笠間達雄、柴田顕士、辻龍也の3氏は取締役を任期満了により、それぞれ退任いたしました。
4. 取締役(監査等委員)鈴木欽哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)高木権之助、山下和彦及び鈴木欽哉の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、情報収集及び重要な社内会議への出席並びに内部監査部門との連携を密に図ることにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

7. 社外取締役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。
8. 当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。取締役のうち、同役員を兼任している者は樋口孝二、奥田伸一郎、平田博美の3氏であります。その他、2019年3月31日現在の執行役員は、湯本武夫、石井浩、関根文男、酒井清貴、北坂享正、木村務、細川修の7氏が在任しております。
9. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		異動年月日
	変更前	変更後	
平田 博美	取締役常務執行役員 接続端子事業担当、 リズム協伸株式会社代表取締役社長	代表取締役社長 リズム協伸株式会社代表取締役社長	2019年4月1日
樋口 孝二	代表取締役社長	取締役	2019年4月1日
奥田 伸一郎	取締役常務執行役員 管理本部長	取締役	2019年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額	人数	うち社外役員	
			人数	金額
取締役 (監査等委員を除く)	58百万円	6名	2名	2百万円
取締役 (監査等委員)	22百万円	4名	3名	10百万円
監査役	6百万円	4名	3名	3百万円

- (注) 1. 上記の監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社に移行する前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は、移行後の期間に係るものであります。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の人数には、2018年6月20日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が含まれております。
 4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92回定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。
 5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬限度額は、監査等委員会設置会社に移行する前の期間に係るものであり、その報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は従前同氏との間で顧問契約を締結しておりましたが、2016年9月をもって同契約を解除しております。

取締役（監査等委員）山下和彦氏は、株式会社チノーの社外監査役、株式会社オプトエレクトロニクスの監査等委員である社外取締役を務めておりますが、当社と両者との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）鈴木欽哉氏は公認会計士鈴木欽哉事務所の代表者であり、双信電機株式会社社外監査役を務めておりますが、当社と両者との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	高木 権之助	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また監査役会3回および監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山下 和彦	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また監査役会3回および監査等委員会13回の全てに出席し、経営者としての経験を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 欽哉	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、また監査役会3回全てに出席、監査等委員会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。

(注) 取締役会は20回開催のほか、書面決議を1回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は会社法第427条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

142百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

142百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

[業務の適正を確保するための体制]

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

なお、2018年6月の「監査等委員会設置会社」への移行に伴い、内容の一部を変更しております。改定後の内容は次のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）役員及び従業員に教育を実施するなど、コンプライアンスの推進を図る。また、当社役員で構成するコンプライアンス推進委員会は、当社グループに設置した「コンプライアンス推進会議」から定期的に推進状況の報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ② 「リズムグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、当社グループ役員及び従業員の遵守徹底を図る。
- ③ 当社グループ内における法令若しくは定款等に違反する行為、または不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見を図るため、「内部通報制度」を設け、社内及び社外に相談窓口を設置する。
- ④ 内部監査室を設置し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び社内規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を含む）からこれらの文書の閲覧請求があった場合、直ちに対応可能な体制を整備し、維持する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「経営危機管理規程」を制定し、リスク管理の方法等の基本事項を定め、リスクの低減に努めるとともに、当社グループ共通のリスク管理については当社主管部門が子会社各社と協働し損失の発生を未然に防ぐ。
- ② 有事においては、必要に応じ対策本部を設置し対応にあたる。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループでは定例取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会で決議及び報告すべき重要事項を定めたグループ共通の「取締役会規程」に基づき意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれ責任者の権限及び責任を明確化するとともに、執行手続の詳細について定める。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、当社グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 子会社の経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき当社の事前承認、または報告を求めるものとする。また、事業計画等の報告は定期的に受け、業務の適正性を確認する。

(6) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員である取締役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 事務局の人数、人選等は監査等委員である取締役と取締役が協議のうえ決定する。

(7) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 事務局員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ② 事務局員は、監査等委員である取締役から調査や説明、報告を求められたときは、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- (8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制
- ① 当社グループの取締役は、会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。当社グループの使用人は、前述の事実を発見したときは、直ちに取締役に報告する。
 - ② 当社グループの取締役は、監査等委員である取締役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- (9) 監査等委員である取締役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループ各社は、法令及び「リズムグループコンプライアンスマニュアル」に基づき、監査等委員である取締役に報告をした者に対して、報告を理由とした懲罰、不当な配置転換等、報告者にとって不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、役員及び従業員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員である取締役の職務の執行のために必要な費用については、職務の執行が円滑に行われるよう前払又は償還の手続等について、監査等委員である取締役の請求に従い円滑に行う体制を整備する。
 - ② 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- (11) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員である取締役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることでできる環境を整備する。
 - ② 監査等委員である取締役は会社が対処すべき課題、監査等委員である取締役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について代表取締役や他の取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ③ 監査等委員である取締役は会計監査人と適宜情報交換を行い、相互連携を図る体制をとる。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査室は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(14) 監査等委員会と内部監査室の連携

内部監査の有効性と実効性を確保し、向上させるため、監査等委員会に内部監査室長が参加し、内部監査状況を報告する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) コンプライアンス

当社グループは、グループコンプライアンスを「社訓に掲げる行動規範に準拠した各種の経営活動を通じてステークホルダーの信頼を得ながら、経営理念の実現を図る全ての活動」と位置付けております。

グループ各社の従業員に対しては、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。また、当社役員に対しては外部講師によるコンプライアンス研修を実施しております。

また、当社は社内・社外に相談窓口を設置し、グループ各社の全従業員に周知しております。

(2) 取締役の職務の執行

当事業年度において、取締役会は20回開催しており、十分な議論を尽くして経営に関する重要事項及び法令で定められた事項の決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。なお、上記のほか書面決議を1回行っております。

(3) 監査等委員である取締役の職務の執行

当事業年度において、監査役会は3回開催、監査等委員会は13回開催しており、常勤の監査等委員である取締役からの会社の状況に関する報告、及び監査等委員である取締役相互による意見交換が行われております。

(4) 内部監査の実施

内部監査室は、関係部門と協力して年間の監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施、取締役会に報告しており、業務の改善に努めております。

なお、当社はこのたびの麗声東莞における不適切な会計処理が認められたことに伴い、財務報告に係る内部統制について再評価を行いました。今回の不適切行為が発生した原因は、麗声東莞におけるガバナンス体制や情報共有・モニタリングの体制および業務フローに不備があったこと、また、当社としてのグループガバナンス体制等にも問題があったことを認識し、財務報告に係る内部統制が有効に機能していなかったと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

これらの開示すべき重要な不備の是正と再発防止に向けて、グループガバナンスの強化を継続的な課題として認識し、引き続き体制強化を行っていく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,736	流動負債	5,620
現金及び預金	10,128	支払手形及び買掛金	3,375
受取手形及び売掛金	5,432	短期借入金	328
電子記録債権	1,695	一年内返済長期借入金	47
有価証券	1,000	未払金	752
たな卸資産	7,441	未払費用	343
前払費用	154	未払法人税等	257
その他	371	賞与引当金	232
貸倒引当金	△488	役員賞与引当金	10
固定資産	14,076	その他の	271
有形固定資産	8,431	固定負債	6,185
建物及び構築物	3,458	社債	5,000
機械装置及び運搬具	2,238	長期借入金	42
工具・器具及び備品	481	繰延税金負債	67
土地	2,054	退職給付に係る負債	723
建設仮勘定	199	その他の	351
無形固定資産	1,497	負債合計	11,805
のれん	1,098	(純資産の部)	
ソフトウェア	241	株主資本	25,931
その他	156	資本金	12,372
投資その他の資産	4,147	資本剰余金	7,584
投資有価証券	2,387	利益剰余金	6,247
長期貸付金	95	自己株式	△273
破産更生債権等	4	その他の包括利益累計額	2,075
信託建物及び構築物	379	その他有価証券評価差額金	480
信託土地	33	為替換算調整勘定	1,505
繰延税金資産	183	退職給付に係る調整累計額	89
退職給付に係る資産	380	純資産合計	28,007
その他	782	負債及び純資産合計	39,812
貸倒引当金	△100		
資産合計	39,812		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	31,016
売上原価	23,639
売上総利益	7,376
販売費及び一般管理費	6,615
営業外収益	761
営業外収入	8
受取配当金	103
受取託借収入	190
その他	137
営業外費用	76
支出向貸付替の利益	46
貸付信託の利益	134
貸付信託の損失	60
貸付信託の費用	67
貸付信託の損失	29
貸付信託の利益	25
特別利益	89
固定資産売却益	103
特別損失	159
固定資産売却損失	8
固定資産売却費用	102
特別調査費用	351
特別損失	292
税金等調整前当期純利益	914
法人税、住民税等調整額	191
法人税、住民税等調整額	471
法人税、住民税等調整額	△15
当期純損失(△)	△264
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△264

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,847	流動負債	1,850
現金及び預金	5,598	支払手形	50
受取掛手	199	買掛金	963
売掛債	2,230	未払金	571
電子記録債	407	未払費用	26
有価証券	1,000	未払法人税等	63
商製原材	70	前受金	22
貯蔵品	2,787	預り金	113
仕掛品	0	賞与引当金	21
前払費用	564	その他の債	17
短期貸付	59	固定負債	5,396
未収金	85	社債	5,000
倒引当金	521	繰延税金負債	19
定資産	179	退職給付引当金	143
有形固定資産	143	資産除去債務	15
建物及び構築物	△1	その他の債	217
機械装置及び器具	1,887	負債合計	7,246
工具及び備品	252	(純資産の部)	
土地	5	株主資本	21,794
建設仮勘定	295	資本剰余金	12,372
無形固定資産	295	資本準備金	7,584
電話加入権	1,307	資本剰余金	3,419
ソフトウェア	27	その他の資本剰余金	4,165
その他の資産	240	利益剰余金	2,110
投資有価証券	37	その他の利益剰余金	2,110
関係会社株	0	繰越利益剰余金	2,110
長期貸付金	202	自己株式	△273
関係会社長期貸付金	202	評価・換算差額等	461
信託建物及び構築物	13,525	その他の有価証券評価差額金	461
信託土地	2,290	純資産合計	22,255
破産更生債権	9,420	負債及び純資産合計	29,501
前払年金費用	95		
倒引当金	1,202		
資産合計	29,501		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	10,898
売上原価	7,905
売上総利益	2,992
販売費及び一般管理費	3,240
営業損失(△)	△247
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	697
受取賃料	259
受託の収益	137
営業外費用	42
支出向貸付の利息費用	32
貸付の利息費用	184
信託替の差	91
経常利益	67
特別利益	20
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	89
特別損失	103
固定資産処分損	129
投資有価証券評価損	102
関係会社株式評価損	255
特別調査費用等	351
税引前当期純損失(△)	838
法人税、住民税及び事業税	△145
当期純損失(△)	23
	△169

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

リズム時計工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森谷和正 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松浦竜人 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 2019年1月16日に調査を委嘱した特別調査委員会の調査と並行して監査を行い、同調査結果も踏まえて検討したところ、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが当事業年度に判明いたしましたが、監査等委員会においては上記特別調査委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえて会社の実施する再発防止策の実行状況を監視及び検証してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月6日

リズム時計工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 小 泉 裕 一 ㊟

監査等委員 高 木 権之助 ㊟

監査等委員 山 下 和 彦 ㊟

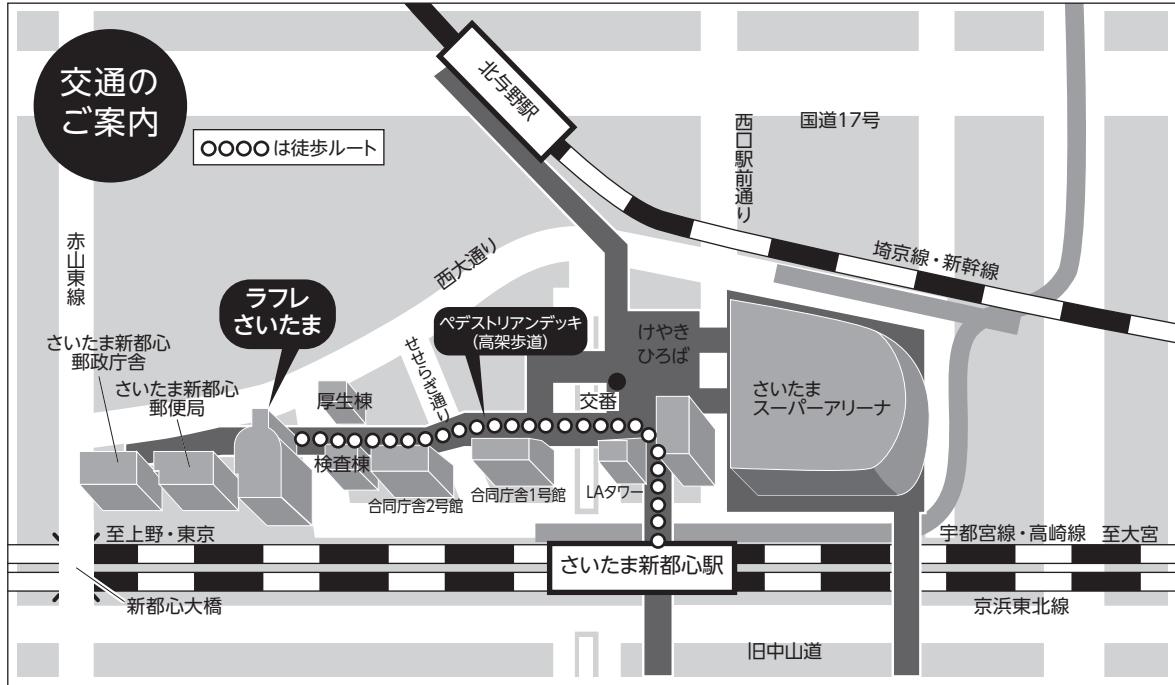
監査等委員 鈴 木 欽 哉 ㊟

(注) 監査等委員高木権之助、監査等委員山下和彦及び監査等委員鈴木欽哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 3階 桜ホール
電話 048-601-1111 (代)



電車をご利用の場合

○JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」下車 徒歩約7分
※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

リズム時計工業株式会社

ホームページアドレス <https://www.rhythm.co.jp/>

※本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。



UD FONT